

令和５年度 草津市の事務事業における地球温暖化対策取組状況

〇二酸化炭素（CO₂）排出量の状況

草津市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）では、エネルギー起源のCO₂排出量について、平成25（2013）年度を基準とし、令和12（2030）年度に、50%以上削減することを目指しています。

令和5年度は基準年度と比較してCO₂排出量を約23%削減することができました。

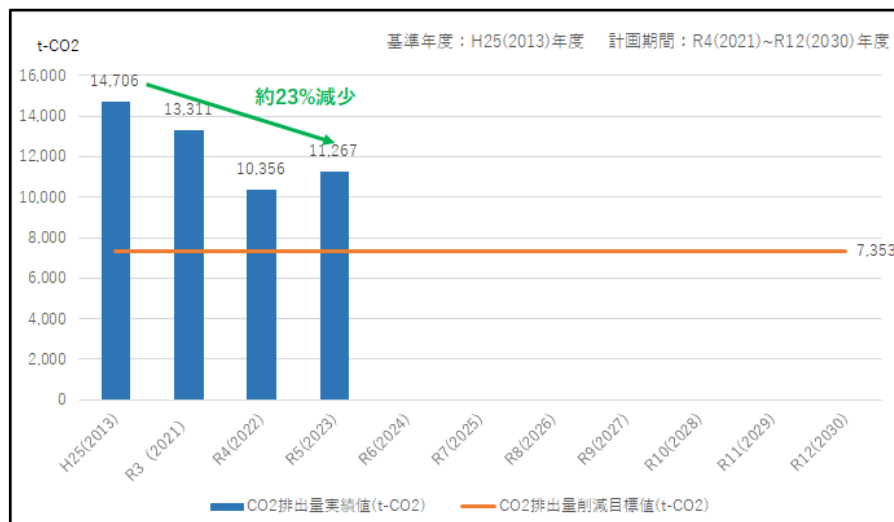


図 草津市地球温暖化対策実行計画（事務事業編） 目標年度までのCO₂排出量推移
※R3年度より集計開始

CO₂排出量のうち、最も大きな排出源となっているエネルギーの種類は電気と都市ガスであり、全体の95%を占めています。電気は、主に各施設の照明・空調等に使用されており、都市ガスは、主に庁内や小中学校、まちづくりセンター等で冷暖房の一部や給湯器、調理室で使用されています。

表 令和5年度 全体のCO₂排出量とエネルギー毎の内訳

エネルギーの種類		CO ₂ の排出量 (t-CO ₂)		R5構成比
		R5	R4	
エネルギー起源CO ₂		11,267	10,356	100%
施設	電気	8,595	7,365	76%
	都市ガス	2,087	2,237	19%
	LPガス	90	230	1%
	灯油	350	376	3%
	軽油・BDF	16	16	0%
	ガソリン	9	10	0%
	重油	7	13	0%
	電気	0	0	0%
	都市ガス	0	0	0%
	軽油・BDF	10	8	0%
公用車	ガソリン	103	102	1%

※前年度からの主な増加要因…CO₂排出量の算出に用いる電気の排出係数が、昨年度よりも高い値となったため。

〇C O₂排出量削減に向けた具体的な取組状況

草津市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）では、C O₂排出量削減に向けて効果的な4つの取組項目を設定しています。取組項目ごとの令和5年度の状況は、下記のとおりです。

<取組1>施設の省エネ化の推進

- ・市道の道路照明のLED化
- ・公共施設へのLED照明導入に向けた調査

<取組2>再生可能エネルギー等の利活用

- ・ごみ発電の利活用
- ・再生可能エネルギー（ごみ発電余剰電力・太陽光発電）の更なる利活用に向けた調査

<取組3>公用車による負荷の軽減

- ・電動車整備（ハイブリッド車9台、電気自動車12台）

<取組4>事業活動における脱炭素対策の推進

- ・KEMSによるエコオフィス行動の推進

下記の重点取組項目を設定し、全職員で取組みました。また、相互点検を実施し、KEMS推進員間で重点取組項目の周知・推進の方法について議論しました。

No.	重点取組項目
1	パソコンの使用について、長時間使用しない時には電源を切る。 また、帰宅時についてはコンセントを抜き待機電力の削減を行う。
2	ペーパーレスのため、可能な限り会議等へはパソコンを持参。
3	在庫品の確認、在庫品での対応についての検討を行い、不必要な物品等の購入は行わない。

○省エネ法（エネルギーの使用の合理化等に関する法律）に基づく実績

草津市（市長部局・教育委員会部局）は、省エネ法（エネルギーの使用の合理化等に関する法律）に基づく特定事業者であり、『エネルギーの使用の合理化』と『電気の需要の平準化』に努める必要があります。その努力目標については、公道を走行する自動車に使用する燃料を除く、一年間の化石燃料由来のエネルギー使用量を『延べ床面積・ごみ処理量・浄水量』で除したエネルギー消費原単位を指標とし、その前年度比増減率が、過去５年度平均で１％以上の低減することが努力目標となっています

令和５年度の実績は下記のとおりであり、市長部局は努力目標を達成しました。

表 令和５年度 草津市（市長部局） 省エネ法目標達成状況

対象施設等	エネルギー原単位（kℓ/各値）の 増減率の推移（％）						原単位算出に 用いる値
	R1	R2	R3	R4	R5	平均	
市長部局	▲ 2.9	1.4	▲ 5.6	1.2	▲ 12.2	▲ 3.8	延床面積（㎡） ごみ処理量（t） 浄水量（千㎡）

※平均は５年間の対前年度比を乗じた結果の５乗根から算出。

表 令和５年度 草津市（教育委員会部局） 省エネ法目標達成状況

対施設等	エネルギー原単位（kℓ/各値）の 増減率の推移（％）						原単位算出に 用いる値
	R1	R2	R3	R4	R5	平均	
教育委員会部局	▲ 3.9	13.8	2.4	8.9	▲ 10.7	1.7	延床面積（㎡）

※平均は５年間の対前年度比を乗じた結果の５乗根から算出。